

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年6月6日(2024.6.6)

【公開番号】特開2022-189266(P2022-189266A)

【公開日】令和4年12月22日(2022.12.22)

【年通号数】公開公報(特許)2022-236

【出願番号】特願2021-97760(P2021-97760)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/06 (2023.01)

10

【F I】

G 06 Q 30/06

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

店舗において陳列エリアの前に滞在する人物を撮影したカメラ画像に基づき、人物の品定め状況に関する分析を行い、その分析結果をユーザに提示する処理を行うプロセッサを備えた店舗運営支援装置であって、

前記プロセッサが、

前記カメラ画像から人物を検出して、分析対象とする人物を特定し、

前記カメラ画像から人物の商品保持行動と、その商品保持行動に伴う商品注視行動とを検出して、その検出結果を行動情報として取得し、前記分析対象とする人物ごとの前記行動情報を商品と対応付けて記憶部に蓄積し、

前記記憶部に蓄積された前記行動情報に基づき、少なくとも前記商品注視行動の継続時間を含む品定め情報を生成して、その人物ごとの品定め情報を前記記憶部に蓄積し、

前記記憶部に蓄積された前記品定め情報を基づき、各商品に対応した品定め状況を可視化した前記分析結果を取得することを特徴とする店舗運営支援装置。

【請求項2】

前記プロセッサが、

前記カメラ画像から検出された人物の特徴情報を基づき、その人物を店員と判定する、その人物を分析対象から除外することを特徴とする請求項1に記載の店舗運営支援装置。

【請求項3】

前記プロセッサが、

前記陳列エリアごとの前記品定め情報を可視化した画像が、店舗内のレイアウトを表す画像上に描画されたマップ画像を含む前記分析結果を出力することを特徴とする請求項1に記載の店舗運営支援装置。

【請求項4】

前記プロセッサが、

前記マップ画像を表示した画面において前記陳列エリアを選択するユーザの操作に応じて、選択された前記陳列エリアに対応する前記カメラ画像を含む前記分析結果を出力することを特徴とする請求項3に記載の店舗運営支援装置。

【請求項5】

40

30

50

前記プロセッサが、

前記行動情報に基づき、前記品定め情報として、商品保持回数、商品注視時間、および保持商品数を取得し、この商品保持回数、商品注視時間、および保持商品数に基づき、人物が品定めに悩んだ度合を数値化した品定め度数を取得することを特徴とする請求項1に記載の店舗運営支援装置。

【請求項6】

店舗において陳列エリアの前に滞在する人物を撮影したカメラ画像に基づき、人物の品定め状況に関する分析を行い、その分析結果をユーザに提示する処理を情報処理装置に行わせる店舗運営支援方法であって、

前記カメラ画像から人物を検出して、分析対象とする人物を特定し、

10

前記カメラ画像から人物商品保持行動と、その商品保持行動に伴う商品注視行動とを検出して、その検出結果を行動情報として取得し、前記分析対象とする人物ごとの前記行動情報を商品と対応付けて記憶部に蓄積し、

前記記憶部に蓄積された前記行動情報に基づき、少なくとも前記商品注視行動の継続時間を含む品定め情報を生成して、その人物ごとの品定め情報を前記記憶部に蓄積し、

前記記憶部に蓄積された前記品定め情報をに基づき、各商品に対応した品定め状況を可視化した前記分析結果を取得することを特徴とする店舗運営支援方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の店舗運営支援装置は、店舗において陳列エリアの前に滞在する人物を撮影したカメラ画像に基づき、人物の品定め状況に関する分析を行い、その分析結果をユーザに提示する処理を行うプロセッサを備えた店舗運営支援装置であって、前記プロセッサが、前記カメラ画像から人物を検出して、分析対象とする人物を特定し、前記カメラ画像から人物の商品保持行動と、その商品保持行動に伴う商品注視行動とを検出して、その検出結果を行動情報として取得し、前記分析対象とする人物ごとの前記行動情報を商品と対応付けて記憶部に蓄積し、前記記憶部に蓄積された前記行動情報に基づき、少なくとも前記商品注視行動の継続時間を含む品定め情報を生成して、その人物ごとの品定め情報を前記記憶部に蓄積し、前記記憶部に蓄積された前記品定め情報をに基づき、各商品に対応した品定め状況を可視化した前記分析結果を取得する構成とする。

30

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明の店舗運営支援方法は、店舗において陳列エリアの前に滞在する人物を撮影したカメラ画像に基づき、人物の品定め状況に関する分析を行い、その分析結果をユーザに提示する処理を情報処理装置に行わせる店舗運営支援方法であって、前記カメラ画像から人物を検出して、分析対象とする人物を特定し、前記カメラ画像から人物商品保持行動と、その商品保持行動に伴う商品注視行動とを検出して、その検出結果を行動情報として取得し、前記分析対象とする人物ごとの前記行動情報を商品と対応付けて記憶部に蓄積し、前記記憶部に蓄積された前記行動情報に基づき、少なくとも前記商品注視行動の継続時間を含む品定め情報を生成して、その人物ごとの品定め情報を前記記憶部に蓄積し、前記記憶部に蓄積された前記品定め情報をに基づき、各商品に対応した品定め状況を可視化した前記分析結果を取得する構成とする。

40

【手続補正4】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記課題を解決するためになされた第1の発明は、店舗において陳列エリアの前に滞在する人物を撮影したカメラ画像に基づき、人物の品定め状況に関する分析を行い、その分析結果をユーザに提示する処理を行うプロセッサを備えた店舗運営支援装置であって、前記プロセッサが、前記カメラ画像から人物を検出して、分析対象とする人物を特定し、前記カメラ画像から人物の商品保持行動と、その商品保持行動に伴う商品注視行動とを検出して、その検出結果を行動情報として取得し、前記分析対象とする人物ごとの前記行動情報を商品と対応付けて記憶部に蓄積し、前記記憶部に蓄積された前記行動情報に基づき、少なくとも前記商品注視行動の継続時間を含む品定め情報を生成して、その人物ごとの品定め情報を前記記憶部に蓄積し、前記記憶部に蓄積された前記品定め情報に基づき、各商品に対応した品定め状況を可視化した前記分析結果を取得する構成とする。

10

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

20

また、第3の発明は、前記プロセッサが、前記陳列エリアごとの前記品定め情報を可視化した画像が、店舗内のレイアウトを表す画像上に描画されたマップ画像を含む前記分析結果を出力する構成とする。

30

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

40

また、第4の発明は、前記プロセッサが、前記マップ画像を表示した画面において前記陳列エリアを選択するユーザの操作に応じて、選択された前記陳列エリアに対応する前記カメラ画像を含む前記分析結果を出力する構成とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、第5の発明は、前記プロセッサが、前記行動情報に基づき、前記品定め情報とし

50

て、商品保持回数、商品注視時間、および保持商品数を取得し、この商品保持回数、商品注視時間、および保持商品数に基づき、人物が品定めに悩んだ度合を数値化した品定め度数を取得する構成とする。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

また、第6の発明は、店舗において陳列エリアの前に滞在する人物を撮影したカメラ画像に基づき、人物の品定め状況に関する分析を行い、その分析結果をユーザに提示する処理を情報処理装置に行わせる店舗運営支援方法であって、前記カメラ画像から人物を検出して、分析対象とする人物を特定し、前記カメラ画像から人物商品保持行動と、その商品保持行動に伴う商品注視行動とを検出して、その検出結果を行動情報として取得し、前記分析対象とする人物ごとの前記行動情報を商品と対応付けて記憶部に蓄積し、前記記憶部に蓄積された前記行動情報に基づき、少なくとも前記商品注視行動の継続時間を含む品定め情報を生成して、その人物ごとの品定め情報を前記記憶部に蓄積し、前記記憶部に蓄積された前記品定め情報に基づき、各商品に対応した品定め状況を可視化した前記分析結果を取得する構成とする。

10

20

30

40

50